

様式第2号(第7条関係)

会議録

会議の名称	川島町小学校統合協議会（全体会議・第6回目）			
開催日時	平成29年9月29日（金）午後4時45分～午後5時30分			
開催場所	川島町役場 2階 大会議室			
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・統合小学校の校歌について ・出丸小学校及び小見野小学校の廃校に伴う、平成30年度からの財産管理ならびに施設開放の取扱いについて ・閉校記念室の整備方針について 			
公開・非公開の別	公開 • 非公開 • 一部非公開			
非公開の理由 (非公開の場合のみ)				
出席者	委員	<p>【統合関係学校の保護者代表者】 矢部一仁、小島大輔、松井正仁、堀越正幸、杉山由恵</p> <p>【統合関係学校の学校職員代表者】 五島アツ子、鈴木泰生、松本信昭、柳澤睦夫、鈴木和也 齋藤和雄、岡部玲子、野本彰、新井雅代、関口昭彦 大山雅久、田島智有貴</p> <p>【地域住民代表者】 小島正美、谷島茂、関口義雄、小池雅之、石原島恒夫、 井上義道、大久保道夫、戸森始</p> <p>【教育委員会が必要と認める者】 清水和明、鈴木貞美、高橋実、岡部俊夫、 鈴木義宏、遠藤光男、大野恵司、 石川和貴、鈴木正樹</p>		
	事務局職員	中村教育長、石川課長、粕谷理事、坪内室長、 中尾主査、栗原主事補		
配布資料	資料 統合小学校の校歌について 資料 出丸小学校及び小見野小学校の廃校に伴う平成30年度からの財産管理ならびに施設開放について 資料 閉校記念室の整備方針について 資料 統合小学校の後援会組織及び会則について			
協議会等の内容・概要				
1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 会議の公開について 会議は公開とする。 (2) 会議録及び会議署名委員の指名について 会議録署名委員は、柳澤委員、鈴木委員とする。				

(3) 統合小学校の校歌について

委員 歌詞の「空の色を映す川は今日も流れ」と「堤と皆の愛が守ってきた川島」の間を一行空けたほうが良いと思う。

事務局 制作者に報告させていただきます。

会長 統合小学校の校歌については、案のとおりでよろしいか。

委員一同 異議なし。

会長 事務局の提案どおりに決定します。

(4) 出丸小学校及び小見野小学校の廃校に伴う、平成30年度からの財産管理ならびに施設開放の取扱いについて

委員 廃校した後は、人が集まる施設にしてもらいたい。特に子どもが集まる施設として活用してもらいたい。子育て支援課とも協力して、子供たちが放課後の遊び場所として活用できるようにしてもらいたい。

事務局 廃校後の施設の利活用につきましては、今回、公民館関係者の意見交換会での意見を踏まえて、公民館活動の場所として活用していただければということで提案させていただきました。しかしながら、公民館活動の場として廃校を活用しても、空き教室がかなり生じることが見込まれます。公民館活動の場以外に、どのような用途で活用できるかについて、町全体で検討を進めていきます。

委員 廃校になることで、学校が教育施設でなくなるから、現在は、積極的に施設整備していないのかもしれないが、廃校後も公民館関係者や地域の方々が使用することを想定しているのであれば、すぐにでも車椅子のスロープ等の施設整備に努める必要があるのではないか。

また現在、出丸小学校でグラウンドゴルフをしている方は70名程度いる。高齢の方はこれからも増えていき、グラウンドゴルフをする方も増えていくと思われる。廃校後もグラウンドゴルフができるようにするのであれば、施設整備は早いうちに進めていってもよいのではないか。

事務局 平成30年度以降の廃校後の跡地・施設の利活用を見据えて、適宜、不備のある箇所は修繕しております。来年度以降は、子供たちだけでなく色々な方々の利用が考えられます。よって、多目的に利用できるような整備を進めていく必要があると考えます。また、教育施設でなくなった場合、消防設備の更新も必要になると思われます。このように必要に応じ、施設の改造が色々と必要になってくると考えますので、適宜、予算化は検討したいと考えます。

委員 廃校施設の改修については予算措置を講じる必要がありますが、まだ廃校の具体的な活用方法については確定しておりません。よって、基本的には、最終的に活用方法が確定してから、必要となる施設改造費の予算を講じるべきと考えます。

会長 出丸小学校及び小見野小学校の廃校に伴う、平成30年度からの財産管理ならびに施設開放の取扱いについては、案のとおりでよろしいか。

委員一同 異議なし。

会長 事務局の提案どおりに決定します。

(5) 閉校記念室（メモリアルルーム）の整備方針（案）について

会長 ご意見ないようなので、案のとおりとしてよろしいか。

委員一同 異議なし。

会長 事務局の提案どおりに決定します。

5 その他

(1) 統合小学校の後援会組織及び会則について

意見なし。

(2) その他

委員 平成30年度、三保谷地区において一人で下校する可能性がある児童がいる。下校の際に学校応援団や教職員の方に帰りの見守りをしていただけるようお願いしたい。また、可能であればスクールバスによる下校もできるようにしてあげてほしい。

事務局 平成30年度以降の下校についても子ども達が安全に下校できるように配慮していくきます。

委員 9月議会で、学校の後援会に関するに質問があったと伺っている。どのような趣旨の質問があったのか。またその質問に対して町はどのような回答をしたのか。

事務局 「義務教育制度なのに、なぜ後援会組織が必要なのか」、また、「各学校と比企管内の後援会の実態をどのようにつかんでいるのか」、そして「後援会組織は任意制なのに地域によっては、字費に組み込まれているので、任意制度で実施するような行政指導が必要ではないか」という趣旨の質問がありました。

これらの質問に対して、後援会組織は、会の目的に賛同するもので構成される任意の組織であること、また地域の方からの後援会費は、各小中学校を応援するための自主的な会費として負担されており、川島町立小中学校が県内の市町村に誇れる組織の一つに後援会があると考えているとお答えしております。

また、各学校の後援会の運営については、総会資料や学校からの報告により把握していることをお答えしております。比企管内市町村の実態は把握している旨をお答えしております。

後援会の加入については、会の目的に賛同することが前提となっているため、加入を強制されるものではないこと、自治会が後援会費を字費に組み込んで徴収していることについては、それぞれの地域の皆様のお考えに基づいた各自治会の自主的な運営を尊重したいことをお答えしました。

委員 後援会費の集金は区長がやっているが、区長は毎年交代している。会費を納めて頂く方に、誤解のないように区長が説明できるように、区長に丁寧にお願いしていただきたい。

6 閉会

署名	柳澤 瞳夫  印
	鈴木 和也  印